

1 これまでの経緯

- 令和3年3月 高齢支援課内で、今後の「認知症施策」「高齢者の通いの場の創出」について検討
- 令和3年度 第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、市で検討(地域課題ネットワーク会議3回等)
コンセプト、支援の3本の柱、共通ツール(10のアクティビティ、たま手箱)などの決定
- 令和4年2月 試行実施(6団体)
実施団体、支援者に対し、アンケートを実施
試行実施より一部内容を見直す(3本の柱の実施の順番や頻度、濃淡を団体によってカスタマイズ可能にする、活動頻度を週1回以上から月1回以上に緩和など)
- 令和4年度 第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、市で検討(地域課題ネットワーク会議2回等)
- 令和4年10月 本格実施(7団体)
- 令和4年12月～ 実施方法の再検討

2 実施方法の再検討について

令和4年12月に、支援マニュアルの検討を行うために関係者(第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター)で話し合いを行ったところ、本格実施に関し、第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター・市で方針が充分統一できていないことがわかり、実施方法の再検討を行う。

- 第1回(R4.12.26) 実施方法の確認、マニュアルの作成について
→課題の整理、支援内容の再検討を行うこととする
- 第2回(R5.1.31) 課題の整理、認通の今後の進め方について
→既存の場での啓発は重要である、新たな施策としてMCIに特化した場(プログラム)や、住民主体の通いの場があるとよいなどの意見が出る。現在認通を実施している7団体については、方向性の整理ができるまで現行の方法で継続することとする。
- 第3回(R5.2.22) 既存の場における認知機能が低下した方を離脱させないための必要な支援について
→申請方式をとり、自由に支援方法を選んでもらうこととする。
- 第4回(R5.3.23 予定) 支援メニュー、評価方法等について(仮)

3 今後の実施予定

- ・関係者会議(第2層生活支援コーディネーター・地域包括支援センター・市)において、実施方法の決定後、介護予防リーダー定例会、近トレ交流会等で再度周知を行い、実施団体を募り、支援を行う。
- ・団体の希望に応じてリハ職派遣を行う。(1年目:年3回、2年目以降:年2回 7団体ずつで35件を想定)
- ・MCIに特化した場(プログラム)については、9期計画に方向性を盛り込めるよう高齢支援課内で検討する。